

別紙

【補助対象要件】

当事業での防犯カメラ設置には、以下の要件を満たす必要があります。
必ず申請前にご確認ください。

(設置場所・撮影目的)

- ① 不特定多数の人が通行する公道等を撮影するものであること。
又、撮影画像は概ね2分の1以上の面積を公道等公共の場所が占めていること。
- ② マンション等の住宅、駐車場、事務所、神社、仏閣等の私有財産の管理に供せられる目的で撮影するものでないこと。
- ③ 自治会館等の公有財産の管理に供せられる目的で撮影するものでないこと。

(他の制度の有無)

- ④ 他の制度で対応が可能と判断されるものでないこと。

(設置に関する合意等の取得)

- ⑤ 設置場所について、自治会の合意があること(=自治会合意書の作成・提出)。
- ⑥ 撮影対象区域内の住民の同意を得ていること。
- ⑦ 防犯カメラの効果的な設置場所、撮影範囲等について、あらかじめ警察から意見を
得ていること。
- ⑧ 防犯カメラを私有地に設置する場合にあっては、当該私有地の所有者等の承諾を
得られていること。

(設置後の維持・管理)

- ⑨ 防犯カメラ等の管理運用規程等を定めていること。
- ⑩ 防犯カメラの撮影及び設置者を示す標識を設置すること。

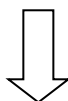
【防犯カメラ・レコーダーの機能要件】

種別	機能要件
カメラ	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>① 有効画素数が38万画素以上であること。<input type="checkbox"/>② カラー画像であること。<input type="checkbox"/>③ 作動時間が1日24時間であること。<input type="checkbox"/>④ 夜間でも人物等が識別できる撮影機能があること。<input type="checkbox"/>⑤ 屋外用として使用できる防雨機能があること。
レコーダー	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>① 録画時間が1日24時間及び7日間以上であること。<input type="checkbox"/>② 記録間隔が1秒間に4コマ以上であること。<input type="checkbox"/>③ 有効画素数38万画素以上での記録ができること。<input type="checkbox"/>④ 外部記録媒体に画像が記録できる機能を有すること。

《令和6年度 小野市防犯カメラ設置事業補助金 フロー図》

【受付期限】 令和6年8月30日（金）必着

- 補助金交付申請書（様式1号） ……自治会長（区長）⇒市
〈添付書類〉 ①事業計画書（別紙） ②見積書の写し ③仕様書等の写し
④自治会合意書及び維持管理等誓約書
⑤設置場所がわかる位置図・写真（全景、撮影想定写真）
⑥撮影対象区域の住民の同意書の写し



【補助金交付決定通知】

- 補助金交付決定通知書（様式2号） ……市⇒自治会長（区長）
※書類審査・現地確認等を行い、受付期間の終了後に補助金交付決定通知書を自治会長（区長）あてに送付します。

※補助金の交付決定後、すみやかに防犯カメラの設置工事を開始してください。
※防犯カメラの設置を中止、又は機器の規格等を変更する場合、防犯カメラ設置事業補助金変更等承認申請書（様式4号）を市へ提出し、承認を受けて下さい。



【防犯カメラの設置完了】

- 防犯カメラ設置事業実績報告書（様式6号） ……自治会長（区長）⇒市
〈添付書類〉 ①領収書の写し ②防犯カメラ等の管理運用規程等
③防犯カメラ及び標識の設置完了がわかる写真並びに位置図
④設置された防犯カメラにより撮影された画像を印刷したもの
⑤道路、私有地、電柱等に防犯カメラを設置した場合は、所定の手続に基づく占用許可書の写し



【補助金の確定】

- 補助金交付額確定通知書（様式7号） ……市⇒自治会長（区長）
※書類審査後、補助金交付確定通知書を自治会長あてに送付します。



【補助金の請求】

- 補助金交付請求書（様式8号） ……自治会長（区長）⇒市
〈添付書類〉 通帳のコピー（振込先の金融機関、口座番号、名義がわかるもの）
※指定された金融機関に補助金を振り込みます。
※補助金交付請求書に自治会長印の押印が必要です。

★ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

小野市役所 市民安全部 地域安全グループ

☎ 63-1273(直通) Fax 62-9040